

平成 2 7 年

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

第 3 日

平成 2 7 年 3 月 1 6 日

忠 岡 町 議 会

平成27年 予算審査特別委員会会議録（第3日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子君	副委員長	森 政雄君
委員	前田 弘君	委員	松井 秀次君
委員	是枝 綾子君	委員	和田 善臣君
委員	前田 長市君		
議長	藤田 茂君（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教育長	前川喜代治
町長公室長	原田 毅	住民部長	前田 忠嘉
健康福祉部長 （教育委員会教育部）	萬野 義則	産業まちづくり部長	藤田 裕
部長	長屋 孝之	理事	大谷 忠
消防長	森野 博志	消防次長	西川 一男

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	小西 博幸
係 長	藤原 直臣

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子君)

皆さん、おはようございます。13日に引き続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

委員長 (河野隆子君)

それでは、総括質疑に入ります。

議案第15号「平成27年度忠岡町一般会計予算について」から、議案第20号「平成27年度忠岡町水道事業会計予算について」までの質疑を行ってまいりました。その中で各委員からの質疑で、理事者側からは一定の答えが出ておりますので、重複しないような形での総括質疑をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、総括質疑をお受けいたします。ご質疑ありませんか。

委員 (松井秀次君)

はい。

委員長 (河野隆子君)

松井委員。

委員 (松井秀次君)

ございません。

委員長 (河野隆子君)

ないんですか。わかりました。

他に、ご質疑はありますか。

委員 (前田 弘君)

はい、ございます。

委員長 (河野隆子君)

前田弘委員。

委員 (前田 弘君)

本年も財政困窮の中で、予算編成で職員の皆さんもご苦労さんですなと言いたいところです。地方交付税、また税収も減収しておりまして、限られた予算の中で予算案、皆さんにも本当にご苦労さんのように思います。

政府は、地方創生のため自治体をどのように進めるか、よい案ならバックアップすると、地方創生担当大臣が明言しております。本町、財政困窮、打開策をどのようにして進めようと考えているのか、本町財政も乾いたタオルを絞っているようなもので、どこをどうすればと明快な答弁はないというように思いますけども、石破大臣は今回の地方創生は自治体間の知恵比べというように言っておりまして、地域に住む人たちの自立のための

策、案だと明言しております。

また、町長は住民のためにどのように考えているのか。今の本町を救うのは、財源を生むのが一番だろうというように思いますが、施政方針の中でも広域事業は前向きに進めたいと言っております。これもふるさと創生の進め方というように私は思っておりますが、歳出削減に大きく寄与するというように思っております。町長は、政策の中でそのように言うので、どのように考えているのか、その辺のところを聞きたいなというように思っています。

委員長（河野隆子君）

町長、お願いします。

町長（和田吉衛君）

収入ですが、私はもうじたばたしても大企業が来ることもないし、本町独自の増税も取る気もないしで、そういう中で支出を考えるということになるのかと思ひまして、事業を拡大する案を持っていませんが、そういうことから何ができるのかなと思ひても、本町の所得の層を見ましても、失業またリタイア者が多い。低収入層が目立つと、こういうことですので、何とかもらえるものはもらっていくと。来てもらえるものは来ていただこうと、こういうように、来ていただいても逃がさんようにせないかなと、こういう思いです。

例えば、駅前の土地を値上げさせて立ち退いてというような、そういった荒くたい策も本町内は絶対できませんので、じたばたしてもというのは、そういうことで、皆さん方の預かったお金を有効に使っていかうと、こういうのが一番正しい姿勢ではないかなと、こういうように思っております。

先ほど来出ておりましたふるさと納税については、何か政府のほうもおかしいところから、ふるさと納税に力を入れるということですので、納税していただいたら滞留する率が上がるのかなと、こういうように思っておりますので、どういようにしていったら皆さんが全国民が理解をしていただいて、全国一小さい町に寄附というのかな、納税をする気になるか、これからも努力をしていきたいと思っております。

なお、例年同じことばかり言っている滞納者についての徴収、また滞納しがちな徴収についてはどんどんやっていきたいと、こういうように思っている次第です。

委員長（河野隆子君）

前田委員。

委員（前田 弘君）

町長もですね、町長擁立をしたときの状態が、やはり近隣市とのいろんなあつれきがありまして、忠岡単独で首長が、予算委員会の中で私もちよっと言ったんですが、これも話はしにくい面があるだろうなというように思っているんですね。しかしながら、忠岡町もかなりの財政困窮してきていると。しかし、トップが話をしに行くということについて

は、町長の対応から抵抗があるのではないかなというふうに私は思っているんですよ。これもふるさと創生のために、地方創生のために、やはり大阪府に一肌脱いでもらって、この広域事業を進めていくような話に持っていってもらったらええんではないかなというふうに思っているんですけどね。町長、その辺いかがですかね。

町長（和田吉衛君）

はい。

委員長（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

本町の周りは皆、市であります、泉州南部はあと3町がありますけれども、やっぱり隣近所仲よくするというんか、他市との連携、協働、こういうことは地域的な活性化にもつながりますので、私は積極的にやっているつもりです。これからも力を入れていきたい。きのうもかなりの市長さん、町長さんと会いましたけれども、南河内の市長さんにも会いましたけれども、姿勢としてはやっぱり本町は、持続可能な社会をするためには隣同士仲よくしていくと、こういうことで積極的にやっていきたいと思っております。

他市にもいい面がありまして、観光なんかもどんどんやっていきたいという面がありますので、私どもも教えられる面があります。そういう面でも取り入れていきたいと、こういうふうに思っています。

具体的には、消防や上水道や下水道やごみ処理、し尿等、タッグを組めるものは具体的にやっていきたいと、こういうふうに思っております。堺の市長さんまで私どもの提案には積極的に耳を貸してくれておりますので、あそこまで一遍にはいけないと思いますが、やっていきたいと思っております。市町村の合併は考えておりません。

委員長（河野隆子君）

前田委員。

委員（前田 弘君）

町長もそのように、財源の要らんように、前向きに考えていただきたいなというように思います。この予算の中でも、介護また国民健康保険というようなことがありまして、介護でも家で介護するならおむつ代は補助するけれども、病院でお年寄りをお世話するんやったら補助が出ないというようなことでもあるそうなんです、この辺のところも、そこから辺まで始末しているのに、この大きなところで筒抜けているというようなことのないように、町長も単独事業はやはり大きく金がかかっているんで、その辺のところも広域で進めていってもらえるように、ひとつよろしくお願いしたいなというように思います。

以上です。

委員長（河野隆子君）

答弁よろしいですか。

委員（前田 弘君）

もう結構です。

委員長（河野隆子君）

他に、ご質疑ありませんでしょうか。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

何点かあるんですが、1つ目が本町のクリーンセンター長期包括整備運営管理委託契約において、要求水準書にある目標年度にある搬入予定量に対する減量の目標、また手だて、目標がありましたら、その目標値。また、それを実際にどのようにして減らしていくのかという手だてについて、どのように持たれているのか、お教えいただきたいと思えます。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野生活環境課長。

生活環境課長（軒野成司君）

要求水準書に掲げられております搬入予定量、これから年々予定量については下がってくるという形ですので、今以上に減量を進めていかなければならないというふうに認識しております。

今、実際にとっておる施策といたしましては、各地区子供会に対しての集団回収をお願いしている部分、また生ごみの水切り、雑紙、今年度からエコクッキングであるとか、ごみを出さないような料理レシピであるとか、新しい手だてとして模索しているところがございます。また、各種団体についてご要望がございましたら、出前講座、また学校、PTAからのご要望がございましたら、ごみの減量というようなくくりで環境教育的なものをしていけるのではないかなというような形で考えてございます。

また、全国的にいろんな方策をとられて実践されて効果を上げているような自治体の案件がございましたら、参考にさせていただいて、減量に努めたいと考えてございますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ごみの減量化に、出前講座もしながら啓発も頑張っていきたいし、学校教育においても環境教育も進めていきたいというお答えだったんですが、お聞きしたのは毎年のごみのクリーンセンターで焼却する量ですね、それをお持ちなのかどうかというところなんです。いつもクリーンセンターのモニタリング委員会が年に2回行われますけれども、その資料でも結局は、まだ26年度は出てませんのでわかりませんが、25年度は搬入予定量に対して92%の削減というか、8%しかごみが減っていないので、10%以上減らさないと委託料の見直しにはならないということなので、お金は返ってきませんでしたということで、その前も大体92%から93%で毎年のように推移しているということで、なかなかこれ以上ごみを減らすということができていないという中で、私はこれを見ましたら、忠岡町一般廃棄物処理基本計画、24年の2月に制定されている計画では、中間目標年度で平成28年度というのが出ているんですが、これはクリーンセンターの焼却量で28年度と33年度と38年度という5年ごとに目標が出ているんですが、新年度は27年度の目標がここにはちょっと書いていないのでわからないのですが、28年度の搬入予定量が5,503トンで、それに対して減らしていこうということで、減容化して目標を持った数字が4,776トンということで、これはモニタリング委員会の分で計算をそのまま当てはめていいのかわからないのですが、86%に当たる目標を持っていらっしゃるんです。だから、14%減らすと。搬入予定量より14%減らすとなると、今8%ぐらいしか減らしていないので、そこからあと6%も減らさないと、それが28年度にそうしたいということであれば、これは何か特別の手だてをとらないと、また92%で推移していくということもありますので、この27年度、目標は持つておられるんでしょうか。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

27年度の目標というような形の数字は持つてございません。ただ、先ほど議員申されたとおり、プラスマイナス10%の率において見直し、変動幅という形で設定しておりますので、それを目指して減量に努めたいと考えてございますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

目標を持たずに、できるだけ頑張っていこうということで、ずっとこの間来られて、やっぱり8%ぐらいしかごみは減らなかったということで推移しているということを申し上げたので、28年度は目標をここに掲げていらっしゃるんです。それをしようと思ったらかなり減らさないといけないので、27年度はこの計画は計画で、それを達成するためにやはり努力されると思いますので、28年度、まだ終わりまで2年ありますので、27年度どれだけ頑張るかで、これに近づけていくと。

ごみの減量化というのは、モニタリング委員会で委託料を返してもらうために減らすというのではなく、やはりごみを燃やさない、CO2を発生させないと。地球温暖化をストップさせようということであるのが本来で、あと焼却残渣が、フェニックスは延命されましたけど、平成38年かな、ちょっと忘れちゃったけど、それ以降はまだどこか探さなアカんと、いっぱいになるのではという、そのごみの置き場もやっぱりいっぱいになってくるということで、環境問題として忠岡町としても努力をしていかないといけない。その副次的にごみを減らせば、委託料も減っていくということになるということなので、私は委託料を減らすためだけということではなく、両方の面から、今、財政が大変やというので委託料をちょっとでも減らすために、そしたら一石二鳥じゃないかということで減らそうということで、そしたらどういうことを手だてをしないといけないかとなると、27年度、特別にやっぱり何かしないと。頑張っていこうと思うんです。ごみの分別とか出前講座とかされて。だけど、ちょっとそこ以上に効果をもっと、14%減らすということなので、かなり新たな何かをしないといけないと思うんですが、その辺の手だて。

目標値をまず持っていないということがちょっと。28年度は目標値があるので、そのために27年度はどうか、毎年やっぱり持って取り組まれていくほうが、この目標が何の目標なのかがわからなくなってしまいますので、ぜひ27年度についても目標値を持って取り組まれるということで、あと手だてについても、住民と大きく取り組む何かをしないといけないでしょうねということで、それはちょっと特別に今は持っていこうじゃないわけですかね。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野生活環境課長。

生活環境課長（軒野成司君）

全国的に見て先進的な何か手だてがあるかどうかとも検証させていただいて、参考にさせていただきたいと考えてございますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

先進的なところの教訓にも学んでいただきたいのと、26年度は3月、もう15日過ぎましたので、今年度の大体予測が出ているかと思いますが、その数値はどのぐらい、何%ぐらい下がっていますでしょうか。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野生活環境課長。

生活環境課長（軒野成司君）

あくまで今持っている数字が1月末までの数字でございまして、2月、3月を見込みという形で入れさせていただいて計算した場合、搬入予定量が5,538トンに対して、実質焼却量が5,160トン前後ではないかなというふうに考えてございまして、見直し変動幅プラスマイナス10%を目指している部分については、昨年より悪くマイナス6.7という形になるのではないかなと見通してございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

この26年度はその他プラスチックごみを分別されたので、少しは減っているかなと思ったんですが、かえってちょっとふえていらっしゃるということなので、これはやっぱりことしはこれだけ減らしましょうということで目標を持っていただいて、住民の方にもこれだけお家から減らしましょう、また事業所にも、分別するということがまず一番大事なのと、ごみを持ち込まない、ごみを発生させないようにするというのと、あと教育ですね。先ほど、軒野課長さんおっしゃられた学校での環境教育というのは、実際に忠岡は取り組まれているんですね。どなたに聞いたらいいでしょう。

教育委員会教育部理事兼学校教育課長（大谷 忠君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

大谷理事。

教育委員会教育部理事兼学校教育課長（大谷 忠君）

学校における環境教育につきましては、学年に応じた中で環境教育として取り組んでおります。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そしたら、忠岡のクリーンセンターに行って、いろいろ自分たちのごみがどんなふう
に焼却されているかとか、いろいろそういった実践的に取り組まれていらっしやるん
でしょうねと思うんですが、やっぱり子供がお家に帰って親に言うということで、
子供のうちから教育していけば、大人になってもそれが身についていくということで、
そういう啓発活動を子供にもしていただいて、親子で家で取り組んでいただく。
あとは、行政がどれだけ頑張るといふ決意でやられるかということにかかってくるので、
ぜひ目標値を毎年持って、それで取り組んでいただきたいと思いますが、その点
についてはどうでしょうか。

生活環境課長（軒野成司君）

はい。

委員長（河野隆子君）

軒野生活環境課長。

生活環境課長（軒野成司君）

議員申されているとおり、目標値を上げて啓発等をするほうが効果的であると思
いますので、そういうふうな方向で考えていきたいと考えておりますので、よろしく
お願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ぜひ目標値を持っていただいて、ここの計画に掲げられている28年度には14%の
削減と、クリーンセンターでの焼却量になるように、これも本当に実践していただく
ように、検証もされていらっしやるみたいなので、PDCAサイクルで検証してまいり
ますとか言っているので、毎年検証はされていらっしやると思いますので、ぜひ真
剣に頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次に。

委員長（河野隆子君）

続いて、是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子君）

2点目は、災害時の住民の避難に大いに役立つ地域地図の作成についてということで、
これは一般質問で高迫議員がちょっと取り上げられなかったものをかわりにさせてい

きたいと思います。防災の地域マップについてなんですが、12月議会でも高迫議員が本会議の一般質問で、白馬村の奇跡についてお話しされました。それは単に村社会のつながりだけでなく、どの家に何人暮らしていて、独居の高齢者はどこかなど詳細な村地図が作成され、救助活動が迅速に展開できたというのが最大の教訓ですということで、この動きは全国に普及し始めていますと。大震災を経験した神戸市の場合も、現在100%近い住民情報をネットワーク化していますと。中越地方も統一防災組織が97.9%に達し、2時間以内に組織別に被害状況を集約して、誰が誰の安否を確認するかまで綿密に決めたシステムを構築しています。本町でも、この町地図が必要ではないでしょうか。防災計画に組み込まれるおつもりはないのかお聞きしますという中身であります。実際のところ忠岡町の防災計画にこういった町地図は組み込まれていらっしゃるのでしょうか。

自治防災課長（阿見英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿見自治防災課長。

自治防災課長（阿見英夫君）

ご質問の地域地図につきましては、今申されたとおり、12月議会におきまして、どの家に何人暮らしていて、ひとり暮らしの高齢者がどこにいるのかという詳細に記した地図であり、毎年更新していますよとご教示いただいております。白馬村では、この地域地図と地域住民の助け合いによって被害を抑えることができたということで、白馬村でなく長野県では半数以上の自治体において作成しているということでございます。

本町におきましては、地域防災計画の中でも現在、自治振興協議会におきまして、災害時の避難行動要支援者支援プランの作業を進めておるところでございます。この施策は、支援を希望する方の情報を当該会長及び複数の支援をいただける方に提供し、災害時に支援を行っていただくというものでございます。本町といたしましては、支援プランを完成させていただく中で、各地区にお渡ししております地図に、地域で知り得た情報を書き込んでいただければ、地域地図に近いものになると考えております。改めて支援プランの作成にあわせてお願いしてまいりたいと考えております。

しかしながら、個人のプライバシーという課題もありますので、慎重に取り組まなければならないところでもあります。

以上でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

災害時支援プランは、これはつくらないといけないというものなのでつくられているんですが、高迫議員の言っているこの町地図とはちょっと違う、似ているけれども、イコールではない。もっと支援が必要な人だけでなく、そういう地図というんですかね、支援の必要な方だけでなく、家がつぶれたらその下敷きに、お年寄りだけでなく、若い人も子供も、いろんな支援が必要でないと思われる方もそこにお暮らしになっているから、その方たちを、あそこのお家には何人いてるとか、昼間赤ちゃんがいてるはずやとか、そういう地図が要るんじゃないかということによって、災害時支援プランはそれはそれで早くに、忠岡はおくれているので早くつくっていただかないといけないんだけど、それよりもっと広げた町地図というものを今後完成させてつくっていくおつもりはないでしょうか。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

この場面につきましては、個人のプライバシーという課題もございますので、各地域、自治会等とご相談しながら、どのような形で進めていったらいいかというような形を協議しながら、プライバシー保護に基づいて各地域の方、自治会ともご相談していきたいところではございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

プライバシーの問題もあるという、ちょっとそういうこともありますが、隣同士、隣近所でそれがわかっているところはわざわざつくらなくてもいいんでしょうけれども、やはりだんだんと核家族化して、地域のつながりが薄れていっている中で、そういう救助活動が迅速にできるような、役に立つそういう地図を今後検討していただきたいと思います。

まずは災害時支援プランというのが忠岡町はおくれているようなので、これを早急につくっていただいて、そしてそれをつくりながら、また町地図というのもつくっていただきたいと思いますので、ちょっと私は十分な知識が、高迫議員でないのではないんですが、南海トラフの地震が30年以内に起こる確率が8割になってきたというふうなところもありますので、いよいよちょっと身に迫ってきている問題ですので、ぜひそういった救助が迅速にできるように、そういったものに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児自治防災課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

災害プランにつきましては、本町、大阪府下でも進んでいるほうだと聞いております。というのも、個人の名簿をつくって、個人宅に聞き取りに行っているところは、大阪府下でもそんなないと聞いております。ただ、今委員言われた形で全体というようなところになりますと、情報等もやはり自治会と連携しながらやっていかないといけない部分は多々ございますので、その辺自治会と相談しながら、どのようにしたら減災になるかというのを検討しながら進めてまいりたいと思っております。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

余り長くこれで言うつもりはないんですが、大阪府下では進んでいるほうだということですが、大阪全体がおくれている、法律でこれをつくれということであつたのが大分前じゃなかったですか。それはいつでしたか、何年でしたかね。つくるようにということで国から指示が来たのが。災害時支援プラン。もう四、五年前ぐらいになりますね。

自治防災課長（阿児英夫君）

そうですね、はい。

委員（是枝綾子君）

だから、そこから大阪がおくれているということで、大地震が来る前に、災害が起こる前にきちんと整備を間に合うように努力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、すみません、よろしいですか。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

3つ目ですけれども、教育委員会制度を定める法律が変えられたと、改悪されたと。改変にあわせて条例や規則が変えられることになるんですが、本町の対応についてお聞きしたいと思っております。

これは去年の7月に法律が変わりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について、教育委員会制度がちょっと変わるという法律なんですが、新しい制度では教育委員長の職がなくなって、教育長がその役をします。教育長は教育委員でなくなるという、いろいろそういう新教育長さんに権限が強められるということで、それは首長が、町長が任命するというので、教育委員は昔は公選制でしたけど、そういう流れからすると政治的な意味合いをちょっと持つ形になっていくという問題があるの

と、あと教育大綱というものを町長が制定する制定権ができてしまったということと、あと町長さんと教育委員会と協議体をつくって、総合教育会議というところでいろいろなそういったものを決めていくという、そういった3つほどの大きな変わった点があるんですが、今の教育長さんの任期の間は旧制度のままでいくんですが、教育長さんが任期満了となった時点で新しい教育長さんの制度になっていくということですが、本町では前川教育長さんは教育委員としての任期はいつまででしょうか。まずその点からお聞きします。

委員長（河野隆子君）

前川教育長。

教育長（前川喜代治君）

昨年に3期目を同意していただきました関係で、年数的には平成30年の3月12日が4年目の任期の期間になっております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そしたら、平成30年の3月12日任期満了ということですので、条例で決めていくものですので、条例改正というのが議会でも必要になってくるんですが、その条例改正の時期はいつごろになりますでしょうか。

委員長（河野隆子君）

前川教育長。

教育長（前川喜代治君）

今回の教育委員会制度の少しお話をさせていただきますと、是枝委員のお話しされている部分で少し違う部分があります。今回、経過措置というものがあまして、この4月1日にいわゆる旧教育長さんと新教育長さん、それぞれの市町村によってその辺らが混在するような形になって、最終的には新制度に移行していくという、そういうふうな流れになります。

で、旧教育長さんのおところは、旧の制度のままでいくというんじゃないしに、先ほど是枝委員が言われたとおり、総合教育会議、またその大綱というのはこの4月1日から制定されておりますので、旧教育長さんと教育委員長さんの存在の中で、そういった総合会議とか大綱をつくっていくという、そういうふうな流れと、4月1日に変わる場合は新教育長さんと首長さんらのそういったメンバーで大綱、教育会議という、そういうふうな流れになります。

条例等については、この3月にまた追加議案でご説明させていただく場面があると思うんですけども、要は4月1日のこの辺らで条例等が変わっていくという、そういうふうな

流れになります。

委員（是枝綾子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

教育長さんの任期までは旧教育長さんと、あと今現在の教育委員長さんとでいくのではなく、もうこの4月から条例も、この3月の最終日に出てくるというわけですか。

教育長（前川喜代治君）

要は、旧教育長さんと委員長さんのそのままでいく場面と、新教育長さんでこの4月1日からいく、そういう市町村もおいでになりますね。

委員（是枝綾子君）

本町の場合は。

教育長（前川喜代治君）

旧教育長さんのおるところは、あえてそこまでつくる必要はないんですけども、この際にやっぱり条例等のその辺らの部分の改正も必要になってまいりますので、その辺らをご提案という場面になるというふうに考えているところであります。

委員（是枝綾子君）

その時期はいつですか。私の認識としては、30年の3月というふうに思っているんですけども、それでよろしいでしょうか。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

はい。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

今、新制度云々という話ですよ。平成27年4月1日に新制度に移行する場合はですね。それにはですね。

委員（是枝綾子君）

忠岡町の場合はいつ新制度に移行するかというたら、私は教育長さんの任期満了までは今の体制で、旧の教育長さんと教育委員長さんという形でいくというふうに思っているんですが、そうではないんですかということでお聞きしてるんですけど。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

はい、よろしいですか。

委員長（河野隆子君）

長屋教育部長。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

今回の法律は、経過措置によりまして、平成27年4月1日以降も旧教育長が在職する場合は、必ずしも27年4月1日までに条例規則を制定する必要はありませんけれども、新制度に移行するタイミングというんですか、要するに教育長の今の教育委員としての任期満了以外に、例えば辞職やとか、こんなん言うたらあれですが、亡くなるとか、あるいは罷免等、あるいは予期せぬタイミングも考えられることから、これは物の本ですけども、万全を期す観点からは、平成27年4月1日までに条例等を制定しておくことが望ましいと考えられるので、これに伴う条例等を、今教育長おっしゃっていたように、この3月の追加議案で上げさせていただくということに今考えております。

以上でございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

これはえらいことですね。国のほうは、通知が去年の26年の7月17日、文部科学省初等中等教育局長の、これも前川喜平さんという方からの通達では、そんなに急いでしなくてもいいよということは書いてあるので、私もこれを読みましたが、そんなに急いでこの4月1日から慌てて変えるというふうに、変えなさいよなんてここ、どこにも書いてないですね。任期中はずっとだから、30年の3月までは今のずうっとこのままの体制でいって、その段階で変えるというふうになるのかなというふうにお聞きしたんですが、慌ててそんなに変えるというのが、なぜそんなに急ぐんですか。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

長屋教育部長。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

きょうの段階では、私の立場からはそれ以上のことはちょっと申し上げられないということで、ご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

これは誰が提案するんでしょうか、その条例改正は。改正は誰が。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

長屋部長。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

当然、条例を改正する場合は、事務については、その所管する担当部署になろうかと思
います。

委員（是枝綾子君）

ということは、教育部長さんのところですかね。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

長屋部長。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

今度の追加議案、ちょっとまだはっきり申し上げられませんが、それに関連する分
がありますので、その関連する担当部署のほうで条例を上げるということでご理解のほど
お願いしたいと思います。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

関連部署はどこなのかとお聞きして、教育委員会なり教育部じゃないんですかというふ
うにさっきから聞いてるんですけど、そうじゃないんですね。関連部署というたら、どこ
かほかにあるんですね。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

長屋部長。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

中身をきょうの段階ではちょっとはっきりと説明ができない私の立場もあるんですけど
も、当然教育委員会に関連する分とか、あるいは教育長に関連するというんですか、条例
がありますので、仮に改正するとなると。その中身はちょっと今のところ、きょうの段階
では申し上げられないので、ひとつご理解のほどお願いしたいと思います。

町長（和田吉衛君）

そこまでにしておいてください。対等な執行機関同士ですので、今の指摘を受けて、こ
ちらが提案していきますので。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

内容については、どういう中身ですかというのは聞くつもりはありません。ですが、時期について、なぜそんなに急いで出すんだらうかというところがありますので、まだ教育長さん、この間、昨年再任されたところで、30年までまだ間があるのに、慌てて急いでされるというところが意外やなというふうにはちょっと思いましたが、これはちょっと問題であるというふうに私が思うのは、教育委員会はまあ言うたら中央集権じゃなくて地方分権の住民自治を体現している機関ということと、一般行政からの独立という、そういったものと民意の反映という3つのもとに戦後スタートしたというふうにお聞きしてるんですが、それが今度、町長さんの意向がかなり強く働く、そういう状況になると。

先ほど言った教育大綱を4月1日に制定するという、もうそれをつくるんですかというふうにはちょっと私は思ったんですが、それは町長が教育大綱を、教育のまあ言うたら方針ですね、大もとを決めると。例えば、学校の統廃合とか、それから小中一貫のそういったことや、さまざまそういう忠岡の教育の施設も含めて制度のあり方について町長が制定権を持つと。つくるときには、教育委員会の方と町長さんとの総合教育会議をもって、そこでよく協議するということになるので、でもやっぱり町長さんの政治、一般行政のかかわりということが大きくなるというところで、一般行政からの独立というふうな部分が薄れていってしまうという心配があるので、そこは教育委員会のほうで頑張っていたかかないといけないんですが、その教育委員長さんを教育長さんが兼ねて、それで新しい教育長さんは町長が任命するということやから、町長の本当に意向が働くということで、本当に教育の独立性というのが保たれるんだらうかという心配があります。

町長（和田吉衛君）

心配は、このたびの政府、文科省がけしからんことですね。法律が決まってきているからね。ここでひっくり返して戻すということはできませんのでね。この法律を見て適用していかないかん。首長の権限が強まってきているというから、私もちょっとしゃべらせてもらうてますけど、教育委員会もどぎまぎしていると思います。それと、4月1日から新制度になってええんやでという法律ですからね。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

よく協議をして、よく話し合っ、よく議論をするということが大事なんですけど、それが十分なされないままに4月1日までに新制度をスタートさせようというところに、ちょっと危機感を私は持っている。町長さんはええ人やから、別にそんな悪いことはしないとと思うんですが、これは制度なので、もし町長さん以降のまた別の方がいろいろな政治的な

別の思いを持った方がなった場合にということで、一生忠岡の町長をするわけではないと思いますので、そのところでよく議論をするということをしなないといけないから、慌ててする必要は私はないと思います。しかし、何で4月1日に慌ててするのかと。法律は法律で決まっているけれども、それは町長さんもやりたくてこれを変えるわけではないけれども、でもやっぱりもう少しよく議論をして、教育委員の皆さんとよく話をして、教育委員会改革というのがその際には物すごく大事やということ、会議の透明化とか傍聴もしろとかいうふうに、望ましいとか、いろいろ教育委員会の改革、それもあわせてやっつかない、やっぱり教育委員会が主体となったそういった活動になっていかないということになっているので、まずそれをよく相談しながらつくっていきながら、そういうふうに移行していくと。法律ということなので、いずれ移行しないといけないという時期が来たらするというのを、そういうゆっくりときちんと段階を踏んでいかれたらいいんじゃないかと私は思います。

町長（和田吉衛君）

もう法律が変わったんや。

委員（是枝綾子君）

変わったけれども、一応ね、いきなりね。

町長（和田吉衛君）

それで、教育委員会も私ども町長公室も協議してるわけです、ずうっと。えらい法律できたなあ。こんな困ったことないなあ。こんな、ほかすわけにいかんなあ。ほかしておこうとか、いろいろやってるんです、今。

それで、今は是枝先生の言うのには、4月1日から変えたらあかんぞと言ってるわけですね。どっちですか、4月1日に変えてもええよと言ってるんですか。

委員（是枝綾子君）

いや、まだ変えなくて、経過措置があるにもかかわらず、何でそそくさと変えるのかと。十分な議論をして、教育委員会改革も。

町長（和田吉衛君）

それはまたそのときに言いますがな。今そんなことを言うていただかんでも。

委員（是枝綾子君）

議会にも報告も、今私が聞いたからここで明らかになったけれども、私が聞かなかつたら、今度18日の議会運営委員会が出てきて、「ええっ」とかいうふうなことになるわけです。まだ前川教育長さんはお元気やし、任期はまだあるしということ。だけど、それは法律は法やから、それに従っていかないといけないということやけど、経過措置があるにもかかわらず、その経過措置を使わずに4月1日からピシッとする理由は何なのかというところをお聞きしてるんです。そこだけちょっとお聞きします。なぜそんな4月1日から慌ててしないといけないのかというところで。

委員長（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

前からずっと言っていますように、新法に沿って本町としてはやっていかなあかんのと違うかなというのが町長の立場ですということ言うてきたつもりです。まだそれで行くぞというのは、きょう現在まだ言ったことはありません。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

その教育委員会の方々とよく協議をするということが大事だと思うんですが、その教育委員会の会議の中身で、そういったことはどんな意見が出ていらっしゃったんでしょうかということ。その話、議論されてきはったんでしょう。町長さん、ずっとしてきましてと言うから。どういう、多分会議録は公開ですよ、教育委員会。どうですか。

町長（和田吉衛君）

公開請求してください。

委員長（河野隆子君）

公開ですか。

委員（是枝綾子君）

公開でしょう。原則公開やと思いますけど、現在もね。

町長（和田吉衛君）

記録していない。

委員（是枝綾子君）

いや、記録はしないとイケないですよ、記録は。

委員長（河野隆子君）

答弁、長屋教育部長。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

もちろん会議録はとっておりますが、先ほど。

町長（和田吉衛君）

先生、町長公室と教育委員会の打ち合わせは絶えずやっているけど、記録はとっていない。

委員（是枝綾子君）

それは私が聞いているのは、教育委員会が開かれて、この問題について4月1日から新法でいきますよという話は、もう十分議論されたんですかと聞いてるんです。教育委員会

の会議を開かれて。

委員長（河野隆子君）

長屋教育部長。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

当然教育委員会のほうで、今回、新教育制度ですかね、新しく変わる制度についてはご説明をさせていただいて、各委員さんからご意見をいただいているところでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

余りちょっと、その4月1日からすぐするというのが、町長さんがはっきりとおっしゃられないんで、最初から4月1日からいくんやという、それだけですか。

町長（和田吉衛君）

もう随分前にこの法律が通ったときから言っている。4月1日から。

委員（是枝綾子君）

それは聞いてませんが。すみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

それはどこでおっしゃられて、私はちょっと聞いていないんですけど、公の場でそういうふうな話が出てましたでしょうか。4月1日からということで。4月1日からというふうな明確な期日も答弁されたでしょうか。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

4月1日からと、ちょっと会議録をずっとくっつけてみたいと思います。

で、あと。

町長（和田吉衛君）

ちょっと待ってください。新法は4月1日から適用されます。

委員（是枝綾子君）

すみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

新法の施行は4月1日からかもしれないけれども、町が条例を改正してそれでやるという分の、経過措置もあるにもかかわらず、それをせんと4月1日からバシッとするという、そういう話を私は聞いたことがないので、ちょっとびっくりしているので、確認をしたいと思いますと。

町長（和田吉衛君）

きょうは言いませんが、あした以降に言います。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

それは今まで言ってきたかどうかというところが問われるんです。これから言うたって一緒ですやん。

町長（和田吉衛君）

4月1日から適用するって言うてますや。

委員（是枝綾子君）

適用するというのと、条例を改正するというのとイコールですか、そしたら。条例改正して、それで適用するというのをいつの議会でそしたらおっしゃられたのか、ちょっと私、拾ってみたいと思いますので。

町長（和田吉衛君）

ちょっとね、私の言うてることわからんのかな。

委員（是枝綾子君）

わからないわけじゃないですよ。

町長（和田吉衛君）

4月1日から変えますよって。

委員（是枝綾子君）

というふうに答弁されているということですね。そういうふうに言われているということを、だからいつから言われているかというところを、じゃあ議会の会議録をずっと確認して私、探してみたいと思います。

町長（和田吉衛君）

これが終わってから調べてみてください。

委員（是枝綾子君）

はい。それで、もしされてないということであれば、それは私は聞いてないはずですよ、されてなければ。ということですね。わかりました。

町長（和田吉衛君）

そしたら、取り消してもらわないかね。

委員（是枝綾子君）

取り消すというか、その事実を確認してるんです。だから町長さんは4月1日からすると言ったということなんで、それはそういう答弁だということで受けとめておきます。わかりました。

あとですね、ちょっとその中で、もうそんなふうに慌ててされるのであれば、教育委員会の活性化をもうやっていただかないと、これはとてもいけないことだと思います。

町長（和田吉衛君）

何で活性化せなあかんの。

委員（是枝綾子君）

活性化しなさいというふうにね。だって、だんだんと教育委員会の独自性が失われていくというところの心配があるから。

町長（和田吉衛君）

大分反対してきたんです。

委員（是枝綾子君）

だから、ちょっと町長さん、黙っておいてください。質問しますので。

それで、今度は新教育長さんをチェックするというチェック機能が教育委員会には発生するんです。今もですけども、新しい教育長さんに大きな権限がさらに強まるから、暴走しないために、暴走しないと思いますけど、暴走しないように教育委員会がチェックする、そういう機能を強化するためということ、その通達では、会議の透明化であるとか、声をよく聞いてということとかということ、傍聴もできるようにするのが望ましいとかいうふうにずうっと書かれてあります。だから、こういったことに、会議の透明化や、委員の資質や能力の向上といったところなど、あと現場の学校の先生や父兄や子供たちの声も、現場に足を運んでよく聞くということも大事であるということであらうなと聞いていますので、そういった取り組みを教育委員会の活性化ということで取り組まれていかれるのかという点についても、ちょっとお聞きしたいと思います。

教育長（前川喜代治君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

前川教育長。

教育長（前川喜代治君）

今回の新制度は、先ほどの教育委員長さんと教育長を一本化する、総合教育会議、大綱、これが三本柱。もう1本は、今是枝議員が言われたとおり、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化という部分が1つのまた柱になっております。

現在も公開になっているんですけども、なかなかそういうふうな積極的なPRというの

はできなかった部分があります。今回はそうじゃなしに、当然議事録は作成しているんですけども、それにあわせて公開、傍聴等ができるようなそういった形で、今回の指摘はやはり教育委員会の審議が形骸化しているというのが1つポイントがあった関係で、それを活性化させようという、そういうふうな今回の改正の一因になっておりますので、今回の総合教育会議においても公開が原則というようになってきておりますので、確かに教育長さんの権限が強くなる一方、そういったチェック体制もかなり厳しくなるという、そういうことであります。

もう1点、首長さんがその会議に入ってくることで、政治的ないろんな問題が発生してくるのではないかなというのが今回の議論の大きな1つでありました。これは中立性の確保ということで、引き続いて教育委員会は執行機関、要は執行権限というのは教育委員会に留保されていると。担保されておりますので、先ほど来の質問においてそう案ずることもないのかなというふうな、そういう感じはしております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

政治的な介入ということがないようにという、そのために教育委員会自身の機能を高めていくということが求められていると思いますので、会議の透明化、活性化、あとそういった現場の声をよく聞くと。現場に足を運んで、教育委員さんみずから聞いて、今の問題についてどういうふうに解決していこうかという、そういった力もつけていただくということが大事かと思います。たまたま忠岡町が、特に大津のようないじめで自殺されたりとか、あと川崎市のような大変な凶悪な事件が起こるということがないんですけれども。

町長（和田吉衛君）

教育委員会、ようやってるなあと言うたら、それでええんや。何も活性化とか言わんでもええんや。

委員（是枝綾子君）

ないんですけれども、やっぱりそういった問題が解決しなければ地域的な問題、忠岡町でしたらやはり。

町長（和田吉衛君）

対立さんようにしてください。対立さんように。

委員長（河野隆子君）

町長、後で。挙手してください。

委員（是枝綾子君）

中学校でも、きのう、おとといですか、22名の不登校の子供がおると。これはやっぱ

り問題だと皆さんもなりました。

町長（和田吉衛君）

ようやっていますよ。

委員（是枝綾子君）

よくやっているんだけど、その子供たちの声とか、そういった状況について教育委員自身がよく聞いたり、問題の解決に当たっていくという、そういう議論もしていただきたいと思います。これは別に法律が通ろうと通ろうまいと、やっていらっしゃることだと思いますので、それをもっとさらに充実させて発展させていただきたいと思います。

あともう1点、ちょっと。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

直接声を聞くという取り組みもさらに充実していただくということについては、教育長さん、うなずいていらっしゃるので、そのとおりでと思いますし、もう1点は教育長への事務委任というんですか、何でも委任でなく、委任されて日常事務に当たっていらっしゃるけれども、やはり教育改革の大事なものは委任ではなく、ちゃんと教育委員自身で考えて決めていくということでやっていただきたいということで、その点はどうでしょうか。

教育長（前川喜代治君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

教育長。

教育長（前川喜代治君）

教育委員会、教育長1人ではございませんので、教育委員さんもおいでになりますので、合議制で組織されますので、そういうふうな偏ったそういった形の結果に私はならんのかなというふうに思います。ただ、当然途中の意見はかなり、お互いの立場の意見があるかと思うんですけども、そういった中で本当にその中立性を目指した取り組みを今後もしていきたいというふうには考えております。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

これでちょっと教育委員会の関係の分については、教育委員会の最後の質問は町長さんにちょっとお尋ねしたいんですけども、教育大綱をおつくりになると。もう何か4月1日につくるなんていうふうに、ちょっと町長さんぼろっと言うてはったですけども、つくる際には、教育振興基本計画という文科省がつくったそれを参酌してというふうになってるそうなんですけれども、できるだけ住民の声、やっぱり父兄、親の声、学校現場の声を

聞いてつくっていただきたい。

その中身は、やはり幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育とか保育の充実、そんなことまで大綱に盛り込まれるので、そういった点はやはりよく声を聞いた上で大綱を決めていただきたいということで、よろしく願いいたします。

教育長（前川喜代治君）

ちょっとその前に。制度は当然期日というのがありますので、4月1日からになります。その大綱は、4月にすぐにつくるというものではなくして、総合教育会議の中でそういった大綱を練って練ってやっていくということなので、だからすぐにと、そういうふうなことではありませんので。そういった中で、基本的な考え方を盛り込んでいくという、そういう姿勢になります。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

町長（和田吉衛君）

慌てさせられたな。

委員（是枝綾子君）

慌てて答弁されるとそうなるので、よく考えていただいて。

町長（和田吉衛君）

質問か問い合わせかどうか知りませんが、今の発言を聞いていると焦りが感じられた。

委員（是枝綾子君）

誰のですか。

町長（和田吉衛君）

私が。あなたが問いかけているのか、自問しているのか何か知らんけども。

委員（是枝綾子君）

いえ、問いかけてるんです。で、急やから、「あれ、急やわ」ということで、どうしてかと聞いた。わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

大綱については教育長がそのようにおっしゃっていただいているので、町長もぜひ住民の声を反映したものにしていただきたいと思います。

次、よろしいですか。

委員長（河野隆子君）

続いて、是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子君）

4つ目ですが、障害者の相談事業や地域活動支援センター事業など、障害者がもっと活用しやすいものへと改善をしていただきたいという点についてですが、忠岡町の障害者の方のさまざまな相談というものが、なかなか日常的に、職員の方も乗っていただけんですが、より専門的な分についてはピープルライティングスクールのほうまで行かないといけないとか、泉大津のほうに行かないといけないとかいうことで、なかなか相談しにくいという形になっておりますので、もう少しちょっと相談しやすい体制をつくっていただけないかという点についてなんですけれども。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

障害者の相談支援事業ですけれども、今、泉大津の「とうだい」のほうに委託しております。障害者の相談となりますと、いろいろ多種多様にもなりますし、障害が重複している場合とかがございます。その中で、泉大津の「とうだい」さんのほうは、いろいろ泉大津のほうも委託しておりますので、知識であるとかノウハウとかに対しての相談を受けていただいているところです。

また、相談内容で実際に相談員さんが忠岡町での面接をしたりであるとか、そういう活動もしていただいておりますので、地域に出向いて行って、実際に自宅訪問なりさせていただいているところもありますので、必ずその障害者の方がその場所に行って相談しないといけないというものではございませんので、その辺よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

本人が相談する場所まで行けなければ、在宅でも相談が受けられるというのは制度としては持っていますかね。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

はい、本人さんがその場所に行かなくても、自宅で相談にも乗っていただけるということがございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。忠岡町、相談事業を委託されているので、その点は委託の中身にも本人の状況によっては訪問して相談活動してもらえるとというのは、その契約内容、仕様書とか、その契約書にはそのように書いていらっしゃるのでしょうか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

今ちょっと契約の内容まではあれですけども、確認は取れませんけども、当然障害者の中でもなかなか外に出ていくことが不便な場合もございますので、当然自宅において相談していただくのは可能と、そういうようになっております。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。やっただいていてということですので、それを知らないで相談がなかなかできていないという方がいないように、お知らせ、周知徹底していただいて、お困りのことがあったら訪ねてきての相談もありますということも、障害をお持ちの方にお知らせいただきますように、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

承知いたしました。

委員（是枝綾子君）

お願いします。では。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

5点目。行財政運営の見直し、特に委託料の見直しを行って、住民の要求に応える町政運営を進めることについて、お尋ねをいたします。

1日目の歳入のところで財政課のほうの資料に基づいてお聞きをして、忠岡町、ことし

は2億9,100万円、ちょっとお金が足りないという状況になるということで、その主な内容はとお聞きしたら、退職手当がふえているとか、あと4月からの地域手当とか職員の給与の増ということを挙げられたんですけども、単年度収支においてはそれが大きな理由かもしれないんですけども、それがあから今後、忠岡町は赤字になって、グラフが赤字ラインになって、なかなか回復しにくいと、厳しいという状況になっていること自体が、それはちょっとそれだけではない原因があるはずだと思います。

というのは、忠岡町は公債費比率が他の町村に比べて平均よりも高くなっています。それは、小・中学校の耐震化工事を進めていったということもあるんですが、それ以前にやはり忠岡町が財政が厳しい中、このシビックセンターの建設ということがやはり一番大きな原因であったというふうに思います。そのシビックセンターの60億を超える、身の丈を越えた一般会計に匹敵する、こういう事業をしたものですから、ちょっと大変になったと。

あと、当時の小泉内閣の三位一体の改革で、地方交付税が大幅に削減されたということも、やはり大きな痛手で、財政がその後まだなかなか回復していないというのが本当のところではないかと。そんな中で、退職者の増というところでのしんどさが今重なっているというふうに私は見えていますけれども、実のところそういう長い目でこの根本の原因がやはり公債費ですね、経常収支比率が高いというのは公債費もやっぱり高いということも影響しているのではないかと思います、その点については、そういう見方で大体財政は合っているのでしょうか。

財政課長（田中成和君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

全くもって、今是枝議員のおっしゃられたとおりであると思います。他市町村においても公債費そのものは事業をしていく中において発生するものですが、やはり本町におきましては、先ほどおっしゃられた身の丈という部分になるのか、もともと経常経費部分が比率として多うございますので、その分それにプラス、過度の投資という表現が悪いとは思いますが、シビックセンターその他の公債費の増加が響いてきて、単年度につきましてはこの間説明させてもらったとおりでございますが、後年度負担が減らないという部分はその辺の部分になってございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そうですね。平成で言えば30年度以降はシビックセンターの返済が終わるので回復していくということを見ても、やはりシビックセンターの部分がかなり財政を厳しくしていたというのは、もう誰の目から見てもはっきりとしていますので、公共事業についてはよく慎重に対応していかないといけないというのは、忠岡町の教訓であったかと思しますので、今後その点でもよく精査していただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

その際にちょっと実質公債費比率が25年度決算しか出ていないので、府下町村の平均が11.8に対して、本町は25年度の決算では18.5ということで、これがやっぱり20を超えていくという見込みですので、これはやはり大変他町村と比べても高いということがあるので、25%とかじゃなく、大丈夫とかいう、そういう見方でなく、やはり財政を圧迫している1つの要因であるので、これについては町債の発行については慎重に対応していただきたいというふうに思いますが、その点ではどうでしょうか。

財政課長（田中成和君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

そのように年度年度留意し、調整を図っていきたい、過度な投資は控えていききたいというところがございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。公債費の点については、そのように対応していただきたいということで、もう1つは、町長が施政方針でも述べておられた行財政の見直しに全力を傾けていくみたいな意気込みを最後に述べて終わっていらっしゃるんですが、その方向性についてちょっとお聞きをしたいと思います。

忠岡町の委託費というものがかなり、人件費を抑えるために委託費というのがふえていくということではありますが、その中でも事業の委託という点で申し上げたいんですが、忠岡町は工事でも、何か事業でも、管理運営委託とかいろいろ委託でも、委託をしたらなかなかそれをきちんと行われているかという点検をするという、そういったところが非常に手薄だと言わなければならないと思います。随分以前に、23年度の決算のときか、ちょ

っと私、忘れたんですが、私が出ている決算委員会の際に、大津川の河川公園の清掃とかの管理ですね。清掃管理の委託費が何か1,000万円ぐらい毎年払われていらっしやるのに、高月北の部分の清掃も草引きも一切されてなかったり、清掃が行き届いてないと、草もいっぱい伸び放題やということの苦情があって、ずうっとほかの議員も言われていて、その委託契約の仕様書を見たら、ちゃんと毎日報告書を上げなあかんとか、いろいろそういう仕様書には書いているにもかかわらず、報告書すら提出を求めていなかったというところが明らかとなって、担当者も誰がそれをする係かも決まっていなかったということで放置されていたと。それから、きちんと報告を求めて、点検をするようになって、そこそこ管理が行き届くようになったという経過がありましたので、やはり委託しっ放しということのないように、これをね、その業者に委託料を返してもらわなあかんののに、返してもらったらどうですかと聞いたら、役所がそういった報告を求めていなかったし、チェックができていなかったから、返還を求められませんというふうなことで言われて、返還を求めてないし、その後、そういった業者が入札に参加をされていたら、それは問題だと思うんですけども、そういった点でもやっぱり業者委託のあり方、チェックが十分でないという点、これは住民の財政を無駄に使ってしまっているということだと思いますので、その点きっちりとやっていただきたいと思います。教育委員会のほうでもそういったことがないですかねということで、ぜひきちっと仕様書どおりにされているかどうか、担当も決めて、現場も見に行つて、確認をぜひしていただきたいと思いますので、これは全ての課においてだと思いますので、そういった体制でチェックもしていただきたいと思いますが、どなたにそれは。全部の課にもう一遍一斉にやっぱり点検していただきたいと思うというのは、どなたにお答えいただいたらよろしい、公室長さんですかね、全部の課にわたってですからね。

町長公室長（原田 毅君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

原田公室長。

町長公室長（原田 毅君）

各担当部、担当課におきまして、もちろん契約の内容でございますので、きちんと精査するようにしていただいていると思いますし、また今後もしていただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

公室長さんはきちんとしていると思われていると思うんですけども、時々議会で指摘をされて、あっ、そのとおりやっていたいなかったということで、指摘をして改善をされているケースが何件かありました。私たち議員は業務の中身まで、細かいところまで知りません。知っているのは、やっぱり役所のほうでないとわからない、担当でないとわからないわけで、だから情報公開で契約書と仕様書を取って、その中身をチェックしてやっているかと聞いたら、やってなかったということで、それが発覚して改善をされていくと。それを一々議会でそんなことをしなくても、役所の中できちんとする体制をとっていただきたい。事務のきちんと遂行されているかどうかというところですね。その点は特別の体制をかけていただかないと、まだまだあるかもしれませんので、その点についてはどのように取り組んでいかれるでしょうか。

町長公室長（原田 毅君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

原田公室長。

町長公室長（原田 毅君）

そういうことのないように努めたいと。また、どういった体制と申しましても、その辺難しいかなと思いますので、それぞれ各担当の当然契約される方がいらっしゃいますので、そちらのほうできちんとしていただくということをお願いしたいと思います。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ちゃんとされているというふうに思いたいとは思いますが、それをきちんとチェックする体制をとっていただきたいというふうに言っていますので、そういう体制をとってください。よろしくお願いします。

町長公室長（原田 毅君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

原田公室長。

町長公室長（原田 毅君）

そういうご質問をいただかないように努めたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

委員（是枝綾子君）

よろしくお願いします。それで、あとですね。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

行財政の見直しすべきところというところで、もう1点が入札制度の改善ということがあります。これも本会議等でも議会でも随分言ってきましたので、特定の業者の方がいつも落札をしているというところで、やっぱり最低制限価格を何か知っているのかしらというふうな、そういう疑問とかが出てきたりしますので、やはり最低制限価格の事前公表を泉州地域では忠岡町だけがされていないので、そういった疑惑が持たれないように、まずは一たんそういった形で公平にさせていただいて、それからきちんとした入札にまた戻していくということをする必要があるかと思いますが、その点についていかがお考えでしょうか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

入札制度の改善ということで、その中において先ほどおっしゃっていただきました最低制限価格の、現在、本町におきましては事後公表を行っているという中において、近隣の動向を踏まえて事前公表をしていただきたいということにつきましては、ここ数年来、議会等におきまして質問をいただいております、そのたびにご回答をさせていただいているということでございます。

確かに近隣、大阪府内におきましても、近隣も含めてですけれども、是枝委員おっしゃるとおり、現状といたしましてはほとんどのところと言っていいほど現在は事前公表を行っているということが現状ということで認識はしてございます。その中で、先ほど申し上げましたように、再三ご質問いただいている中で、本町にとって事前ではなくて事後公表をやっているということでございますが、再三お答えをさせていただいているように、新たにご回答につきましては、現在この場におきましてはお答えさせていただくことはできないと、現状今までのお答えと同様でございますけれども、国からの通達等もここ数年来、毎年のように通知が来ている中で、近隣、国においても事前公表をやっているところの市町村につきましては事後公表に努めなさいという通知が来ているということに対して、逆走するような考えを今さら今後それを導入していくというのはいかがなものかなというふうな考えはございます。

そういったことで、事前公表すれば、入札の際におきまして事業者の皆様方においては、その最低制限価格と同額で入札をしていただいて、結果的には適正な入札価格の積算能力を考えずに、結果的にくじ引きによって落札者が決定するということが事前公表を行っている市町村の現状ということも伺っているということもございますので、現在におきましては、今後、現在実施しております最低制限価格の事後公表ということで継続的な対

応ということで、現在は思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

事前公表されているところは、その国の通達によってもとに戻すようにということが意味は通るんですけども、忠岡町の場合は、事後公表でその結果がいつも特定の業者が落札をしているということで、おかしいじゃないかと。事後公表は、それがいろんなその入札が何か不正なことがなかったかとか、いろいろチェックをするために事後公表がされているわけですね。見ておかしいと、いつもというふうな、そういった疑問を持たれるから、一度事前公表も導入してみたらどうかというところの段階の忠岡町と、もう既にずうっと長年事前公表をやって、最低制限価格、みんな応札してきてくじ引きで選んでいるところとは事情が違うと思うんです。

なので、これは結果としていつも特定の同じ業者が最低制限価格ぎりぎりですべて落札しているという状況については、忠岡町としては何にも全く問題がないと思われているのか、それともそれは何か気になっているところなのか、どうでしょう、その見解。事後公表の見解についてはどうでしょう。事後公表の結果の見解は。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

入札結果につきましては、情報閲覧コーナーにおきまして、そのたびに公表させていただいてございます。結果から見れば、先ほど委員のほうから入札するたびに特定の業者ばかりが落札しておるといってお話でございますけども、私ども事務をさせていただく者から言わせていただければ、一概に入札するたびに同じ特定の業者ばかりが落札しておるといような認識は持ってはございません。で、結果的にその価格ぎりぎりの範囲で落札されたという結果は、それは今までの数多く入札させていただいている中で、結果としては数件はそれは実際としてはあるかなと。それは当然ながら思います。ただ、たまたまというんですかね、今の時代、積算するシステム等におきましても開発が進んでいるということで、事業者さん側のそういったシステムの構築によって積算能力がすぐれてきているというのも1つの理由として考えられるのではなかろうかなというように思っています。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

積算能力がすぐれているから、3,000万円とか1,000万円単位の入札でも1,000円だけの差でぎりぎり、間に入りようがないような価格で応札できるという、大変非常におかしいなということは24年度のころからずっと取り上げてきました。工事自体が減ってきていますので、もう最近同じ業者ばかりがというふうなところが目につかなくなってきたぐらいの工事の量なのですが、そういった疑惑が持たれたというのは事実であります。疑惑が持たれたというのは事実でありますので、それについての改善をする。事前公表しないのであれば、またそういったことを思われないようにするために、予定価格を探ろうとするそういう不穏な動きから職員を守るという意味の職員の倫理規定をつくるかというふうなことも1つは方法だと思います。

そういった価格が漏れてないやろうかというところを、疑いを持たれないようにするのが役所ではないかということでもありますので、疑わしいなあとちょっとでも思われるんやったら、疑われないようにきちっとする、そういう対策をやっぱりとっていただかないといけないと思います。

予定価格の事前公表がいいとは思ってないんです。やっぱりきちんと積算をしてもらって、本来の入札をするのが当たり前なんです。だけど、それをどうにかストップするには、事前公表で抽せんしてやってもらわんと、ちょっとこの状態、どないもなれへんなというところに来たので、仕方なくそういった提案をしているわけであります。

ですから、職員のほうのそういう倫理規定なりをつくっていただくということも、私も議会の本会議でも提案をしております。滋賀県の栗東市の例も出しました。業者と積算にかかわる職員は一切かかわらない。カウンターの中にも入れない、接触しないという、厳しいそういう規定で、だから担当職員を守っていますということでやってはるところもあるので、そういったことをあわせてするのであれば、今までどおりでも結果が全然違ってくるかと思しますので、やはり疑いを持たれないようにしていただきたいですね、今後。疑いを持たれないようにさえしていただければ、別に事前公表してもらわなくてもいいと思うんです。そのことだけをぜひ検討いただきたいと思います。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

今、是枝委員のご意見、ご指摘等を踏まえまして、先ほど言っていた、そういっ

た形で導入している先進の市町村の動向、事例等を参考にさせていただきながら、今後、研究させていただく中での材料の1つとして今後考えていきたいと存じます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ぜひよろしく願いいたします。今後、疑いを持たれるような、そういう入札結果にならないように努力いただきたいと思います。

委員（前田長市君）

よろしいですか。

委員（是枝綾子君）

まだあるんですけど、どうぞ。

委員（前田長市君）

ちょっと一服してもらって。

小・中学校の耐震化は、町長初め皆さんの努力で100%いけたんですけども、この27年、28年度の工事予定の一覧の中には、保育所とか幼稚園、また他の本町の施設の耐震化をするような予定が入ってないんですが、今後どのように考えているのか、お願いします。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

長屋教育部長

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

幼稚園、それから保育所については、一応今、耐震診断の実施をさせていただいておりまして、その結果を待って、今後その施設のハード面をどないしていくかという判断の基準にしたいと思いますので、出てきた結果によって適切に判断していきたいなど、かように思っておりますので、どうかご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（前田長市君）

はい。

委員長（河野隆子君）

前田長市委員。

委員（前田長市君）

そうしますと、27年、28年でもこの中に耐震工事をしていく予定というんですか、する可能性はあるわけですか。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

長屋教育部長

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

今のところ、財源の問題もありますし、国のほうはこの27年度、耐震化にほとんど時間を割いていただいているところでございますけども、一応今、本町のところでは、さっき申し上げましたように、結果によって、幼稚園それから保育所の活用も含めて、今の既設の施設の有効利用も含めて、どないしていくかというのを考えていきたいと思っておりますので、その結果を待つということでご理解のほどお願いしたいと思っております。

以上でございます。

委員（前田長市君）

はい。

委員長（河野隆子君）

前田長市委員。

委員（前田長市君）

もう1点ですけども、この新保育制度ですかね、変わりました、今後本町も認定こども園という制度ですね、取り組んでいくという考えというんですか、予定ですね、そういうのはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

教育長（前川喜代治君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

前川教育長。

教育長（前川喜代治君）

今、認定こども園のお話があったんですけど、先ほど部長が言いましたように、施設等を今確認している状況でございます。どういう形が本町、地方にとって一番いい方法なのか検討していく中で、認定こども園がいいのか、またその他いろいろの手法がありますので、そういった中で絞り込んでいきたいなというふうには考えております。

委員（前田長市君）

はい、結構です。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

1日目の財政のところでもちょっとお聞きしたんですが、ちょっと数字がわからないようでしたので、今またお聞きしたいと思うんですが、26年決算見込みと27年当初予算における消費税の増税ですね、8%への増税の影響について、数字がわかりましたらお願い

したいんですけれども。

財政課長（田中成和君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

ご質問の回答に、先日の部分でもう一度申し上げることにとどまると思うんですが、27年度も26年度と同様に歳出におきます消費税の影響というのは、26年、9,000万円ほど考えておりました。しかしながら、27年度当初予算を組むに当たりまして、事業を精査する結果、投資的経費ですね、この辺を抑えていますので、その辺までは行かないものと考えております。また、26年度決算見込みにつきましてなんですけれども、これは現金の流れを追っていった結果、見込み、2億9,000万の赤字とご説明申し上げましたことでして、その中で消費税が幾ばくかかかっておるわけなんです、その分に関しては、26年度、出納閉鎖をしました後、決算を打つ中で分析、精査してまいりたいと思いますので、現時点では数字に関しては申し上げられるものはございません。

以上でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

27年度、投資的経費が少ないので、その分消費税も歳出の面では少ないであろうということですが、大体どのぐらいというのは数字的にはちょっと出ないですかね、今の段階で。26年度の9,000万円ほどは行かないけれど、半分に減っているということでもないですね。ちょっとそのあたり、9,000万円。26年度は年度の途中からと違うな。4月からやから丸々やな。わかりました。ちょっと数字がわからないということですね。わかりました。

よろしいですか。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

先へ行きますが、町長が幼保一元化を考えておられるというのが施政方針でも出てまいりました。もちろん幼稚園の定員がかなり割れていて、子供の数が減っているというところからの発想と、あと耐震化の問題、結果によってということであろうかと思えますけれども、幼保の一元化というのは、幼稚園と保育所というものは全く対象の児童が違います

し、対象年齢もイコールではなく、重なっていますけども違うというところがあるのと、あと文部科学省と厚生労働省という管轄の所管の省庁も違うといったところの違いがあります。保育時間も違いますということで、これは民間の私立の幼稚園とかが児童・園児を獲得するのであれば、こういったケースも認定こども園ということもあるんでしょうけれども、それ以外の公立ではなかなかこれをしてもうまくいかないというケースがたくさんあるのではないかというふうに思います。

認定こども園というところに、幼稚園と保育所が別々のを認定こども園にしましたということであると、午前中は全体として幼稚園の先生が何か教育をされて、お昼で幼稚園の子供は帰って、昼から午睡室に保育所の子供たちがぞろぞろと行ってということで、なかなか夏休みも、幼稚園の子供は夏休みは来ません。保育所の子供は夏休みもずっと来るとということで、夏休み明けの保育がまたしにくいと。夏休み、こんな楽しいことがあったねというふうにクラスで言っても、夏休み1カ月以上来なかった幼稚園の子供は話についていけないとか、なかなかこれは現場の先生は大変やと思いますし、子供たちが落ち着かないということもありますので、幼保一元化というのはよく子供たちの状況も見て、そういう親の声、現場の先生方の声もよく聞いて検討されるべきだというふうに私は思いますが、その点について町長さんはどのように考えて、問題はないように思っているんじゃないでしょうか。

委員長（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

問題点というのは悪いという意味かな。

委員（是枝綾子君）

問題がなければいいんですけど。

町長（和田吉衛君）

ないと私は思っております。ただ、あるとするならば、新しい園舎をつくってやらなあかんのかなあという、金要るなあという思いだけです。忠岡で生まれた子をできるだけ就学させていくというような方向で1つになってやっていくと。何でおまえそんなこと言うんやというのは、私ら子供の時分には幼稚園しかなかった。子供をみんな預かってきたと、そういう意味で私としてはそういう社会にもう一遍戻りたいなと思っております。それが認定こども園といえど当たる節もあるやろうし、私は忠岡版認定こども園でいいと、こういうふうに思っています。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

認定こども園が絶対だめという立場ではなく、よく問題点もあるから、物事というのは

いい面と悪い面、両方どんなことでもあるので、一番子供たちが戸惑わないように、影響を受けないようにという、そういった観点からぜひよく考えて検討していただきたいと。広く意見をいろんな団体、個人、子供たち、いろいろそういったところからも、現場からも聞いていただいて検討していただくと、検討する際は。というふうな体制もぜひとっていただきたいと思います。

認定こども園にすると、保育所の機能の部分で預かってもらった子供が、親が仕事をやめたからそのまま幼稚園の時間帯で預かってもらえるといういい話はあるけれども、その逆はあるのだろうか。幼稚園で半日だけ見てもらったけども、働きに行くようになったからそのまま延長して見てくださいという人が、ドッとみんながそうなってきた際に、それは受け入れてもらえるのだろうか、逆のパターンね。

町長（和田吉衛君）

まだちょっと決めてないんやけどね。

委員（是枝綾子君）

という面もありますので。

町長（和田吉衛君）

27年の9月から実施するとか、28年4月から実施すると決めてないんやけどね。そんなとき幼稚園ないんですよ。そんなとき保育所もないんですよ。だから、今から一体化しようかと言うているのに、分離していくというような発想はないわけですからね。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

幼稚園も保育所もあるんですけども、条例上ありますけど。この間、条例を変えましたや。

町長（和田吉衛君）

自分の思っている忠岡こども園はね、幼稚園なくなるんです、保育所なくなるんです。それを一緒と言うんやったら、もうやめていかなあかんあということ、導入は避けていかなあかんと思っておりますけどね。

委員（是枝綾子君）

だから、その認定こども園とか幼保の一元化とかを進める際は、いろんな問題があるから、よく住民の声、現場の声、子供たちの状況もよく考えて検討してくださいと。

町長（和田吉衛君）

ないと思っているから。

委員（是枝綾子君）

ないと思っていること自体が問題。

委員長（河野隆子君）

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子君）

無理に2つのものを、違うものを一緒にすれば、どこかで矛盾が起きるというのは、それは町長さん、わかると思います。それが子供に行くということが問題だから、認定こども園や、その幼保一元化というのは問題ですよ。

町長（和田吉衛君）

またそのとき、悪い点を教えてください。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

いろいろとよく研究してからにしてくださいということで。

町長（和田吉衛君）

27年度の途中にはしません。それまでに検討していきます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そしたら、その中で、1日目の財政の10カ年の見通しの中で出てきた言葉がちょっと気になりまして、28年度の忠岡小学校の留守家庭児童学級の教室整備事業が、忠岡幼稚園の関係で幼保一元化のことで何かこれをこういうふうにしなあかんのやと、玉突きのような、何かそういう説明の仕方をされたので、それでそういう構想があるから、これが別に老朽化もしてないし、急ぐ必要もないし、あふれているわけでもない、3,300万の概算で事業を28年度にするということは、幼稚園の何かの構想があるからやということでの説明があったので、あえてちょっと今、検討が27年度でされていくのであれば、ここでお聞きしとかなないと、この予算ですのね。お金の面ではあらわれてないけれども、この年度で検討が進むのであれば、やはりこれは今お聞きしとかなないといけないでしょう。

教育長（前川喜代治君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

教育長。

教育長（前川喜代治君）

東の留守家庭学級、今後は放課後児童クラブという、そういうような名称になっていくんですけども、東はそういう形で今年度末には一応完成という形で、忠岡小学校においてもそういう形で、やっぱり財政との話ししていく中で、ある一定の期間を置いてお話しせんと、今決めたから来年度予算つけてくれ、これは無理な話なんで、一定そういう形で今

回上げさせていただいております。

それと、幼稚園と保育所の関係ですけれども、当然統一された場合、どっちかにひっついていくというんですか、どっちか寄りになります。これもまだ決定しておりませんので、その耐震の状況を見て、幼稚園側に行くのか保育所側に行くのか、ちょっとその辺らも踏まえて考えていかないかんといい、そういう意味合いで、まだ当然決定したお話ではございませんので、そういった含みの中でお考えいただけたらなというふうに思います。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

決定したものではないと、それはそうですね。まだそんなお話、議会にも初めて聞くことなので、耐震の状況を見てということなので、そんな遠い時期ではない検討の話かなと思いますので、耐震の診断結果はいつごろ出る予定でしょうか。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

長屋部長

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

ちょっとまだいつというのは明確にお話はできない場面もあるかと思うんですけれども、6月か7月ぐらいには出てくるのかと。きょうの段階でお答えできる範囲は、そういうことでご理解のほどお願いしたいと思います。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。では、よくよく問題点もたくさんあるということで認識いただいているようなので、よく検討していただくと。

町長（和田吉衛君）

問題点、教えてください。

委員（是枝綾子君）

今言いましたやん、私は今まで。

町長（和田吉衛君）

全然問題点と違うや。

委員（是枝綾子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

問題点、子供たちのことを一番に考えると問題ですよというところを、そういう視点で見えていただかないと、建物とかどうしようかという。

町長（和田吉衛君）

もうつくることを早うせえという意味ですわな、それやったら。

委員（是枝綾子君）

どうやってそんなとれるんですか、どうやってそんな逆さまに物事をとれるんですか。

町長（和田吉衛君）

子供のためにやっていこうかと言うてるのに。

委員（是枝綾子君）

子供のためにはなりませんよということで、だから幼稚園として建てかえをしていくということをするのか。そしたら幼稚園のあり方、今後人数も減ってきてるから、幼稚園のあり方というのをまずよく検討して、あと保育所と統合するということも、それは1つの検討課題としてされるとか、いろんな案があると思うんです。もう1個にするんやというその発想自体が、ちょっと子供たちを見てないなというふうには思いますが、これ以上時間を取っても申しわけないので。

ということで、幼保一元化については、現段階では進めるべきでないということだけちょっと申し上げておきます。

最後。

委員長（河野隆子君）

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子君）

若い世代の引きこもりの調査と対応についてということなんですが、これはなかなか都道府県単位で調査をされるべき問題であるかと思います。私ども、知り合いとかにも、やはり20代、30代の男性で、お仕事、職場関係か何かでちょっとぐあい悪くなって、そのまま引きこもってしまっただけという、そういった方も何人かいらっしゃいます。若いのに、その対応についても家族も困っているということでもありますので、それについて東京都は調査をされていますが、大阪府は引きこもりの調査とかはされていらっしゃるのでしょうか。あと、それについての本町の対応ということ、引きこもりについての対応というのは何かされていらっしゃるのでしょうか。

委員長（河野隆子君）

萬野部長。

健康福祉部長（萬野義則君）

この件につきましては非常に難しい、デリケートな問題であります。ご質問の大阪府で

の調査しているのかということでございますけども、そういう依頼はございませんし、本町におきましても今までそういうような調査、対応したことがございません。

今後のこの対応についてなんですけども、例えば健康福祉部といたしましては、ひとり家庭高齢者、また高齢者世帯等を、いろんな福祉サービス、介護サービス、また孤独死、災害に対する救助等ですね、こういった方々に対しての調査、ある程度目的があつての調査は健康福祉部でも対応しているんですけども、単なる引きこもりということに対しましては、ちょっとデリケートな問題でもありますし、現時点ではこういった調査対象について考えておりません。

また、これが例えば今健康福祉部で物を言わせていただいているんですけども、こういった取り組みというのは福祉だけではいけないのかなと思っております。

以上でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

なかなか原因がそれぞれまちまちということもありますし、自分の部屋に、自室に引きこもってしまう重症的な引きこもりもあれば、夜だけちょっとコンビニに買い物に行ったりとかできるという、それもありましょうし、ちょっとこれについても今後、若い方の引きこもりというのは社会にとっても、その人の人生にとっても多大な損失でありますので、やはり親が元気な間はいいんですけども、親が先に亡くなったら、その人がどうやって生活していくのかと。就労もできない、人ともちょっと接触ができないとなれば、もちろん生活保護でなければいけなくなってしまうということにもなりますので、やはりこれについてもちょっと実態調査というのを大阪府と協力して、大阪府にも求めているので、まずは、どれだけいらっしゃるのかというのが把握できないと対策もとれないかと思っておりますので、その点についてぜひ府のほうにも要望していただいて、忠岡でも何らかの取り組みができるように進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

健康福祉部長（萬野義則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

萬野部長。

健康福祉部長（萬野義則君）

今後、国の動向、大阪府の動向等勘案しまして、検討してまいりたいと思っております。

委員（是枝綾子君）

わかりました。はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子君）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子君）

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子君）

続きまして、討論に入りますので、理事者の方は退席をお願いいたします。採決の前には連絡をしますので、それまでお待ち願います。

（理事者：退席）

委員長（河野隆子君）

各委員の意見集約に要する時間についてですが、どれくらいお取りしましょうか。

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

きょうの総括質疑の部分を意見にちょっと入れたいと思いますので、30分お願いいたします。

委員長（河野隆子君）

今、是枝委員もおっしゃいましたように、総括質疑を受けての意見集約もありますので、再開は12時30分です。よろしく願いいたします。

（「午前11時56分」休憩）

委員長（河野隆子君）

それでは、委員会を再開いたします。

（「午後0時30分」再開）

委員長（河野隆子君）

議案第15号「平成27年度忠岡町一般会計予算について」から、議案第20号「平成27年度忠岡町水道事業会計予算について」まで一括して、討論を行います。

各委員の意見をお願いします。

では、是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子君）

本予算案に、日本共産党議員団の意見を申し上げます。

2015年度の政府予算案が自民・公明などの賛成で強行可決され、衆議院を通過しました。大企業の税負担を減らす法人税減税と、消費税の10%への引き上げの17年4月からの実施を正式に決める法案も衆議院で可決されました。

自民・公明の安倍政権は、軍事費をふやし、医療や介護、年金などに充てる社会保障の予算は、高齢化などによる自然増さえ大幅に切り込む、文字どおりバターより大砲を優先させる予算です。大企業減税、庶民増税の税制改正と合わせ、国民の暮らしを苦しめる三悪予算です。安倍政権になって3年連続増額され、4兆9,801億円と、5兆円に迫る規模になった軍事費は、最新鋭の輸送機オスプレイ、F35戦闘機、護衛艦、水陸両用車などを自衛隊に装備する内容で、まさに海外で戦争をする国になるための予算です。政府が決めた軍備増強計画、中期防衛力整備計画さえ突破する危険性が問題になる異常な軍拡予算です。

その一方、福祉のための社会保障予算は、高齢化などによって見込まれていた自然増予算にまで手をつけ、医療も介護も年金も大幅に後退させます。自然増予算の削減は医療崩壊や介護難民をもたらした小泉純一郎内閣以来の方針で、消費税増税の際の「社会保障のため」という公約さえ完全に投げ捨てるものです。介護施設の運営を苦境に追い込む介護報酬の引き下げ、高齢者の医療費窓口負担の引き上げ、年金額の抑制や生活保護の一層の改悪などが目白押しです。物価上昇や実質賃金の低下など、安倍政権の経済政策、アベノミクスによる国民の暮らしの悪化に拍車をかけるものです。

税制改正に盛り込まれた法人税減税は、利益が出ている大企業の負担を軽くするために、赤字企業や中堅企業の負担をふやす大企業本位の極みです。大企業への減税は2年連続で、減税額は来年度には1.6兆円に達します。

こうした大企業減税と合わせ、安倍政権はことし10月からの実施を延期した消費税の10%への引き上げを、17年4月から実施することを税制改正法案に盛り込みました。景気が悪化すれば増税は見送る景気判断条項まで削除します。まさに問答無用で消費税増税を押しつける態度です。

そのような中、本町の2015年度予算案では、一般会計において2億9,100万円の財政調整基金を取り崩す見込みであることから、単年度収支は赤字である状況です。そのような中でも住民要求に応じて、子供医療費助成は通院分も小学校卒業まで拡充されることや、妊婦健診の助成額が国基準の11万6,800円に拡充され、忠岡小学校普通教室に空調整備の工事費も組まれています。また、中学校給食の調理は委託形式であります。実施の予算が組まれています。リース形式ですが、防犯灯のLED化も予算化されています。就学援助も生活保護基準の引き下げの影響が出ないように、これまでの基準で認定

される答弁もありました。

新年度予算案では例年とは違い、国の法律、制度の改変により、住民生活と忠岡町の財政に大きな影響が出てきます。消費税8%増税の影響は、地方消費税として市町村分の割合がふえ、本町では1億500万円ふえますが、歳出分の影響額は昨年度、平成26年度では9,000万円増の見込みであり、財源としては余り役に立っていません。

ことし10月から住民に番号が送られてくる社会保障・税番号制度システム導入費が組まれています。住民や企業の個人情報、その情報を財界のもうけに活用することが早くも言われています。情報流出、なりすましによる悪用も懸念されます。私たちは導入には反対です。

また、子ども・子育て支援法が施行されるに当たり、私立幼稚園の在籍園児に対して施設型給付の支出が発生したことや、次年度から町立幼稚園の4・5歳児の保育料が月3,000円も値上げされることは、子育て支援に逆行します。

昨年まであった浜霊園特別会計が廃止されたので、生活環境のところが新たな目を起こしてわかるようにされること、地域防災計画が策定されましたが、食糧の備蓄は大阪府が5,102食としているところ、2015年度予算では本町はその半分の2,560食にしかならず、目標まで備蓄をふやすことを求めます。

本町は、男女共同参画条例を制定するときに、女性センターを設置することを約束されましたので、早期に女性センターを設置されるよう求めます。

福祉バスの運転手が直接忠岡町の雇用になったのを機に、土曜日にも運行されること、温水プールの早期再開も求めます。

財政健全化の折、本町施設が週休2日になりましたが、休館日をもとに戻されること、そして子育て支援というならば、この4月からの留守家庭児童学級の待機児童を早急に幼稚園などで緊急的に保育されることを強く求めます。

CO2抑制やごみ処分場問題から、ごみの減量化についても目標を持って取り組まれることで、クリーンセンター長期包括委託料の削減にもつながる、一石二鳥にも三鳥にもなるため、大きく住民とともに取り組まれること。

10カ年の財政見通しで、2015年度の財政悪化の要因が職員給与費や退職手当の増を挙げられましたが、1億、2億の増で赤字になるような財政状況であることが問題です。それは大阪府下平均よりも高い公債費、特に公共事業、シビックセンターの建設と小泉内閣のときの三位一体の改革による交付税の大幅削減が、本町の財政悪化の要因です。この教訓を忘れず、不要不急の公共事業はやめること、新たな町債発行は慎重に扱われること、特に28年度に聞いたこともない忠岡小学校留守家庭児童学級教室整備事業は、幼保一元化の玉突き事業とのことです。緊急性、必要性をよく議論すべきです。

また、以前議会でも指摘をしたこともある、委託しっ放しで仕様書どおりに行われていなくても委託料は払い続けてきたことがまた出てきたことから、本町の委託事業の管理体

制を全件チェックし、高過ぎる業務の委託料の見直しをすることを厳しく求めます。

また、以前そのようなことがあった際、業者に対し委託料の返還も求めず、指名競争入札に参加させてきたことは問題です。厳しい対応を求めます。住民の予算の支出には厳しく、業者委託料には甘いと言われても仕方ありません。委託料の見直しで住民要求を実現する財源を少しでもつくり出す努力を求めます。

その中で、泉州地域で本町だけが入札における最低制限価格の事前公表をしておらず、いつも特定業者が落札し、仕事が集中しているのは、公平・公正な町政運営とは言いがたい。問題を指摘されても指1本動かさない町長の政治姿勢は不透明であり、即時事前公表することと、政治倫理条例や規定の制定を求めます。

国保会計については、今年度から共同安定化事業がレセプト1円からになり、本町への影響額は約6,000万円のマイナスになるということでもあります。平成でいえば30年度から国保の都道府県単位化に向けての地ならしであり、認められません。昨年引き上げられたのに、またことしも国基準の府下最高限度額が4万円引き上げられ、本町もそれに伴い4万円国保料が引き上げられる予算であり、払うに耐えがたい国保料値上げでもあり、国保会計には反対です。

介護保険会計も、平成27年度から制度始まって以来の大改悪が行われます。要支援1・2の方を保険給付から外し、特養入所も要介護3以上に限定し、施設入所者の居住費と食費の負担軽減を預貯金調査までして打ち切る負担増、一定所得のある方に自己負担の2割負担導入、経営が続けられなくなる介護報酬の2.27%の引き下げなど、給付させない、負担増なのに介護保険は3.6%の値上げもあり、介護保険会計には反対です。

後期高齢者医療会計も、社保の扶養家族だった方など、次年度から9割軽減を、軽減率を少なくしていく保険料値上げが言われています。2年に一度、どんどん上がり続ける保険料、75歳以上の高齢者を社保から強制的に脱退させておいて、保険料を徴収し、耐えがたい値上げは認められません。

下水道会計は、汚水管の布設工事を一たんストップして、まだのお宅に下水道に接続してもらうことを優先し、水洗化率を整備率と同じ96.7%にしていくことを求めます。

水道会計は、府下で10立方メートルで7番目に高い水道料金、これを引き下げるために、公営企業団の値下げ分、1立方メートルで13円10銭のうち、住民にはわずか3円分しか料金引き下げの還元しかしてもらっていません。10円10銭は忠岡町が取っています。せめて半分ずつ分け合い、水道料金を引き下げられること。

以上、問題点や不十分さのほうが多い新年度予算案ではありますが、私たちや住民が要求、要望してきた施策が実現していますので、賛成をいたします。

委員長（河野隆子君）

前田委員、どうぞ。

委員（前田長市君）

平成27年度一般会計、特別会計、企業会計の予算について、公明党の意見を申し上げます。

国の経済対策により株価が上昇し、大企業を中心に業績がよくなり、賃金が引き上げられ、また失業率も低下して、少しずつではありますが、景気がよくなってきているように思います。

しかしながら、まだまだ中小企業また地方においては厳しいものがあります。本町の財政も、29年度までは大変厳しい財政となり、赤字予算を組むという財政になっているようであります。厳しい予算ではありますが、少子高齢化社会の中にあって、国も地方創生を強く訴えているところであります。

地方が元気になり、地方が強くなることが大事であります。子供を安心して産み、育てられる忠岡町、高齢者が安心して暮らせる忠岡町、災害に強いまち、忠岡町を目指して頑張ってくださいと思います。

まち・ひと・しごと創生法が制定されまして、子育て支援や地域の活性化のために、町長を初め職員、議会、住民が一体となって全力で取り組んでいかなければならないと考えております。忠岡町に生まれてきてよかった、住んでよかったと、住民の皆さんが思える忠岡町を目指す予算であることを願い、本予算に賛成いたします。

委員長（河野隆子君）

次、森委員。

委員（森 政雄君）

平成27年度予算審査特別委員会を終えて、私の意見を述べさせていただきます。

歳入については、消費税率改定による増があるものの、他科目は軒並み減少となり、財政調整基金の取り崩しや雑入の計上を余儀なくされております。一方、滞納金の早期回収等では職員の方の一生懸命な努力が見られました。

歳出については、学校耐震化事業の完了で前年比大幅減となるものの、人件費、物件費の増、また借金返済に当たる固定された公債費の元金、利息があります。

このように、入りが減少し出が増加する中で、予算取りができてから使うのではなく、常にこれでよいのかという疑問符を持って執行に当たっていただきたい。職員皆さんの一層の奮起、活躍を期待し、一般会計、各特別会計、企業会計に賛成いたします。

平成27年3月16日、森 政雄。

委員長（河野隆子君）

次に、和田委員、どうぞ。

委員（和田善臣君）

今回の予算審査特別委員会は、ネットでの公開も視野に入れ、試行的にその内容をより一層充実するよう、また進行についてもスムーズに進められるよう、質問事項を事前に提出という形式をとりましたが、私個人の見解では、その達成感に乏しく、残念に思ってい

ます。

予算編成に当たっては、行財政改革を進める中で、ゼロシーリングあるいはマイナスシーリングを念頭に置かれ、努力されたことが十分にうかがわれ、その意味では町長を初め職員皆様のご苦勞に対しお礼申し上げたいと考えているところです。

そのような中で、本年7月より中学校給食を実施されること、同時にそのコストも想像していたより安価であったこと、加えて忠岡小学校校舎の学習環境を整備されることも、あわせて評価させていただきます。

そのような中で、補助金の適正化、平等性という観点から質問しました社会福祉関係団体の補助金と、少額ではありますが、当事者間での心理面では大きなものがあると推測されますので、この2点については早急に精査され、町民皆様に十分納得できるような、的確なお答えを聞かせていただくことを強くお願いします。

その他、入札方法の改善、また施設設備の管理委託をする中で、業者選定に当たり仕様書をいまい少し細部まで示すようご配慮願いたいと思います。また、その委託事業が適切になされていることも、現場に足を運んで調査することをお願いします。

また、職員の待遇、とりわけ一部の臨時職員に対する処遇の改善を強くお願いしたいと思います。

今後も苦しい財政状況が続く中、行政マンにとってつらい日々が続くと察しますが、さらなる研さん、ご努力をお願いします、27年度各予算を是認させていただきます。

以上です。

委員長（河野隆子君）

前田弘委員、どうぞ。

委員（前田 弘君）

平成27年度、誠成会では、一般会計、各特別会計、水道企業会計の予算の意見を申し上げます。

本年も厳しい予算編成となりました。安倍首相もトリクルダウンを提起をしておりますが、一向にしたたり落ちてこない、効果がない思いが実感です。本町も大きな企業もなく、財源も困窮しており、財政難の中での予算案で、応益応能の負担、また住民の敏感な国保、介護保険も財政調整基金でカバーし切れず、住民負担をお願いしているところです。

頑張る自治体に援助する創生が国の方針で、職員の企画力、未来を創造する力、自治体の能力が問われておりますが、本町も日本一小さい自治体でありながら、単独事業が多く、施設に大きく財源が投入されている。この施設は単独事業でなくとも広域事業で進めるべきで、広域的事業は自治体を救うのではないか。創意工夫を凝らした政策も国が進める地方創生の一環であり、大阪府に近隣市との広域事業の仲立ちを提言する価値はあり、国からの支援に値するものであると思っております。

本町も住みよいまちを形成していくために、本町の脆弱な体質で、歳入が無理なら、無駄な支出は削るための知恵を使うべきである。忠岡町も人口減少の例外ではありませんが、本町から大阪都心へ短時間で働くところがあり、これが救いで、本町自治体には企業がなくとも大きく人口減少は避けられておりますが、近隣の市で負担の少ない住みよいまちがあらわれれば、住民が移動し、本町も人口減少に陥り、まちとして維持できない状況になるやもしれない。小さい町でも財源は必要で、景気の低迷で税込減少、捻出できなければ、広域事業、政策を進め、住民に負担をかけない、次世代につなげる住みよいまちづくりの政策、人口減少自治体にならないよう、消滅しないようお願いしたい。

本町の地方創生は人間創生でもあり、斬新な考え方も創生の一環であります。首長の未来を創造する力、職員の企画力に希望を託し、本予算に賛成いたします。

以上です。

委員長（河野隆子君）

松井委員、どうぞ。

委員（松井秀次君）

自由民主党の議員団の意見を申し上げます。

平成27年度予算案は、平成の第2次財政危機という中での予算編成であります。住民サービスという点では満足できるものではありませんが、今後の収支を十分に分析し、財政運営に必要な健全化を図った上での緊縮予算ということですので、全会計とも賛成させていただきますが、1点指摘させていただきます。

現在、国ではまち・ひと・しごと創生法が制定され、地方創生、人口減少の克服に向けて、国と地方が総力を挙げて取り組むことにしています。本町においても総合戦略を策定する場合は、全国の自治体に負けない施策を打ち出し、魅力あるまちづくりを進めて、人口の減少に対処していただきたい。特にこの点をお願いいたしまして意見いたします。

委員長（河野隆子君）

どうもありがとうございました。以上で討論を終結いたします。

採決の前に、理事者の入場をお願いしますので、いましばらくお待ちください。

（理事者：入場）

委員長（河野隆子君）

議案第15号「平成27年度忠岡町一般会計予算について」から、議案第20号「平成27年度忠岡町水道事業会計予算について」まで、6件一括して採決いたします。

議案第15号から議案第20号までの予算を、可とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長（河野隆子君）

全会一致であります。

よって、本予算審査特別委員会に付託されました議案第15号「平成27年度忠岡町一般会計予算について」から、議案第20号「平成27年度忠岡町水道事業会計予算について」まで、本委員会としましては、原案のとおり可決することに決しました。

ただいま採決しました内容につきましては、3月27日の最終日において、委員長報告をいたします。

委員長（河野隆子君）

閉会に当たり、町長よりご挨拶をいただきます。

町長（和田吉衛君）

はい。

委員長（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

ただいまは一般会計並びに特別会計、企業会計の委員会での決定をいただきまして、まことにありがとうございました。

平成27年度予算の決定を前にいろいろと考えているわけですが、議員皆様のご要望並びに住民からのご要望に対し、全面的に取り入れられないということで、私自身申しわけなく、気弱になっているところでございます。

特に諸物価が値上がるこういう時代にあって、アベノミクスとか、あるいはインフレの動きもありまして、ご案内のように、本町にとりまして収支とも不安定な、こういう状態でございます。今後とも、私としましてはしっかりと収支を見ていかななくてはいけないなと、いつでも使っている言葉ですが、引き続き財政の健全化を図り、無駄のない、無理をしない、こういう運営に努めなくてはいけないということを、この委員会を通じて申し上げてきたつもりです。ここ3年、しっかりと見極めをせんといかんと、こういうふうに思っております。

しかし、萎縮することなく、これからの希望、これからの前向きなことを住民の皆さんに示し、また、新しい忠岡をつくっていかないかんと、こういうように思います。

そんな中であって、新教育委員会制度、こういうものも私の任期中にはしっかりとやっていきたいという焦りもありますし、また、福祉のほうもある程度前進させていきたいと、こういうように思っている次第でございます。今後とも、議会の皆様方と協議、話し合う中で前進させますので、よろしくご指導賜りたいと思います。

最後に一言、申しわけないんですが、ちょっと質問が多過ぎて、ちょっと選択するのに苦慮いたしました。今後ともよろしく願います。

委員長（河野隆子君）

どうもありがとうございました。

委員の皆様方には、3日間にわたり慎重にご審査いただきましてありがとうございました。

平成27年度予算審査特別委員会の、委員各位には審議に際しご協力を賜り感謝申し上げます。また、理事者・職員の皆様方には、27年度予算の執行に当たり本委員会で指摘のありましたことを念頭にお取り組みいただきますようお願い申し上げ、本委員会を閉会いたします。

皆さん大変お疲れでございました。ありがとうございました。

(「午後1時02分」閉会)

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年3月16日

予算審査特別委員長 河野隆子

予算審査特別委員 和田善臣

予算審査特別委員 前田長市